

25 大学・専門学校他へ入学志願者選抜試験問題選定上注意  
方通牒  
〔昭和八年一月〕

発専一 一 号	裁決 1月27日	文書課長	送発 1月27日	起案者
		(官下) 印		(進藤) 印

昭和八年一月九日起案

学務課長 花押 高田

専門学務局長 (赤間) 印

次官 (栗屋) 印

(石井) (安達) 印

督学官 (横山) (香木) (倉林) (岡村) (熊本) (金子) (神野) 印

普通学務局長 花押 (武部) 印

学務課長 後関 (船越) (西川) 印

実業学務局長 花押 (菊池) 印

農業教育課長 (中島) 印

商工教育課長 出張中 (注記5)

(武田) (鈴木) (西方面) (北田) (久保) (官坂) (下札) 印

(注記4)

(注記6)

通牒案ノ一

年月日

次官

(加筆) 〔官公私立〕専門学校長 (実業専門ヲ含ム)

(加筆) 〔官公私立〕大学総長又ハ学長 (予科ヲ有スルモノニ限ル)

高等師範学校長

女子高等師範学校長

宛

(抹消) 〔貴校 (貴学予科)〕 (加筆) 〔貴校 (貴学予科)〕 入学志願者 (ニ対シ) 選抜試験 (ヲ課スル場合) (ニ於ケル) 該試験問題ノ選定ニ関シテハ從

来トモ御〔苦〕心〔留意〕相成居ル事ト被存〔ル〕モ試験問題選定ノ重要性ニ鑑ミ從來ノ実績ニ徴シテ之ヲ見ルニ往々ニシテ遺憾ノ点有之ヲ以テ自今〔特〕二左記事項ニ就キ十分御〔留〕〔注〕意相成万全ヲ期セラレ度依命此段通牒ス

記

一、問題ハ理解、判断、推理等ノ素養ヲ審判スルヲ旨トシ暗記ノミニ偏スルモノヲ避クルコト

一、中学校又ハ高等女学校ニ於ケル教育ノ実〔情〕〔状〕〔ヲ〕理解スルニ努メ或ハ〔二即シ〕〔或ハ問題ノ〕程度高キニ失シ或ハ内容奇矯ニ巨ルガ如キヲ避ケ該教育ノ本旨ニ悖ラザルヲ旨トスルコト

一、問題ノ推敲ヲ慎重ニシ当然附スベキ条件ヲ附セザルガ如キ粗漏ニ陥ルヲ戒ムルコト

〔抹消〕〔進修〕  
〔印〕中学校高等女学校ノ教科書検定ノ方針ヲ参酌スルコト

案

年 月 日

次官

〔加筆〕  
〔官公私立〕高等学校長宛

〔注記7〕  
入学志願者ノ選抜ニ関スル試験問題ノ選定ニ就テハ明治四十一年五月二十七日付申発專六四号文部次官通牒〔ノ次第〕モ有之從來トモ〔以下第一案二同シ〕

備考

右文部次官通牒〔抄〕写添付ノコト〔高等学校宛ノ分〕

○高等学校大学予科入学志願者選抜試験問題選定、採点ニ関スル注意並問題等報告及答案等保存期限

〔明治四十一年五月二十七日〕  
申 発 專 六 四 号

各高等学校長へ文部  
次官通牒〔抄〕

大学予科入学志願者ノ選抜試験ハ本年度ヨリ各高等学校ニ於テ施行スルコト、相成候処該試験問題ノ適否ハ惹テ中学教育ニ影響スル所尠カラサル義ニ有之候各位ハ深ク此点ニ注意シ克ク中学校ノ学科程度ヲ斟酌シ現ニ多数ノ中学校ニ於テ使用スル教科書ヲ参考シテ各科目ノ試験問題ヲ選定セラル、様致度候又該選抜試験ハ畢竟中学校卒業ノ程度ニ於テ之ヲ行フヲ本旨トスルモノナレハ徒ニ高遠ニ馳セ浮華ニ流ル、カ如キハ特ニ戒慎ヲ加ヘサルヘカラサルハ勿論試験ノ目的トスル所ハ成ルヘク各受験者ノ素養如何ヲ審判スル義ニ有之若シ採点上ノ便宜ヲ図ルニ急ナルカ為ニ可否ノ一言ヲ以テ応答スヘキ問題ノ類ヲ選定スルカ如キコトアリテハ或ハ素養薄弱ナル者ヲシテ時ニ僥倖ヲ得シムル等公平ノ判定ヲ得ルコト能ハサルノ虞モ有之候尚又採点ニ関シテモ各当事者ヲ督励シテ周密ニ各答案ヲ査覈シ公平適切ノ判定ヲ下サレンコト切望致候要之選抜試験ノ問題選定並採点ノ難事タルハ各位ノ既ニ知悉セラルル所ニ有之試験施行上固ヨリ寸毫ノ遺滲ナキコト、相信候得共〔抹消〕改正方法施行ノ初二当リ特ニ一層ノ御注意ヲ促シ将来ノ善例ヲ貽サレ度希望ノ余リ一言申述候仍左ノ諸項御承知相成度大臣ノ命ニ依リ此段申進候也

(注記1)

「例規類纂材料」〔済〕<sup>〔安種〕</sup>

(注記2)

<sup>〔抹消〕</sup>  
「施行前要素再回」

(注記3)

〔Vol. 31〕

(注記4)

「回付月日／一月二〇日／実業」

(注記5)

「記録掛／9・5・18／受領」

(注記6)

「一三」(簿簿冊内件名番号)

(注記7)

「一月廿七日／発送済」

(下札1)

<sup>〔有原〕</sup>  
①種別 よ一／聯繫 / 登録追加 / 件名 大学、専門学校等へ

通牒、入学志願者選抜試験問題選定上注意方／番号 発専一一／

結了年月日 昭八、一、二七／保存年限 ムキ／枚数 18

(下札2)

「ヲ理解スルニ努メ」ヲ「ニ即」<sup>〔抹消〕</sup><sup>〔加筆〕</sup>  
「」ト改メラレタシ然ラサ

レハ意義聊カ不明ナリト思考ス <sup>〔武部〕</sup>  
「花押」

〔自昭7年至昭10年 学生生徒総規  
第4冊〕文部省<sup>②</sup> 32-6, 2453